

別記様式(第5関係)

会 議 録

会議の名称	第7回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	平成20年11月4日(火曜) 午後2時45分から3時45分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 防災センター6階 講座室2
出席者	(委員)北澤委員、畠山委員、平野委員、陸名委員、阿委員、須加委員、織田委員、中村委員、豊富委員、齊藤委員(欠席:橋岡委員、五十里委員) (関係者)介護保険運営協議会委員 5名 (事務局)高齢者支援課課長以下 9名 (傍聴) 2名
議題	1 第6回会議録の確認について 2 西東京市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画 - 骨子案 - について 3 その他
会議資料	1 高齢者保健福祉計画検討委員会第6回会議録 2 西東京市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画 - 骨子案 - 3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の枠組み(11月)
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

1. 開会

2. 議題

(1) 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 - 骨子案について

座長：介護保険運営協議会に続き、計画骨子案についてご意見をいただきたい。

第2部についての議論していきたい。

副座長：26ページの体系をみると、相談体制が「利用者の視点に立ったサービス提供の実現」と「地域で支え合い、安心して暮らせるまちの実現」のそれぞれに相談のことが記述されており、ひとつにまとめた方がいいのではないか。42頁、43頁で介護の認定者と非該当の人を分けて記述してほしい。46頁、47頁について、虐待防止について記述されているが、緊急ショートステイなどもまとめて、虐待防止の取り組みとしてまとめた方が明確になるのではないかと。制度をひとつずつ説明する必要はないのではないかと。「介護保険事業の適正な・・・」の「適正」の表現を変えてほしい。

委員：26頁の計画の基本体系のそれぞれの施策の方向性が2部のどこに書いてあるのかを、この頁の体系表にページを載せてほしい。ただこういうものがあるという情報だけではなく、これらをどう活かして次の事業に繋がるかをカテゴリーごとに書かれているとわかりやすいと思う。

委員：46頁のサービスについては、一般市民向けのパンフレットには、どんな状態の人がどんなサービスを利用できるかといったことを、立体的に結びつけられる工夫をしてほしい。

座長：これを読まれる個人の立場に立って、具体的にわかる計画書に入れてほしいという意見であったが、その他、ご意見はないか。3つの重点プロジェクトに加えた方がよいという意見があったが、その他。

委員：現状をきちんとしてから言葉を出さなければいけない。現状をとらえて、到達点をどうするかを書かなければいけない。現状を明確にするべきである。そのあたりを明確にして本当のネットワークを作ってほしい。

委員：事業計画はどの辺まで書くのか。サービスの手引きがあるが、それをどこまで事業計画にいれるのか。情報の公開として、どこまで市民に情報を公開し、高齢者自身の意識改革も必要である。協働推進センターができ、行政と市民が連携していくことになっている。

座長：介護保険事業計画は、保険料を決めることになっている。老人福祉計画との関係では、安心して生き生きと暮らしていけるようにという目標を立て、計画の中で述べなければならない。そのあたりの点検をしてほしい。その柱立ての仕方をもう少し具体的にした方がよいのではないかという意見が出ている。

委員：表現の仕方はたいへんポジティブであるが、さっと読んでしまう。何も具体的にイメージができない。40頁サービスの質の確保のところ、西東京市の介護保険の事業の中で、新しい人が増えて、介護のレベルが上がっていかないといけない、福祉人材の質的向上が必要であるので、表現の仕方と、課題から繋がるようにならないかと思う。

委員：ヘルパー不足で現場は悲鳴を上げている状況である。育成よりも、辞めていった人の理由を確認した上で、研修会をするだけではなく、積極的に人材を確保していくべきである。44頁のカウンセリング事業については、具体的な事業が実施されるとよいと期待している。また、情報提供をしてほしい。

座長：具体的な施策についてはいかがか。

委員：事業者としては、研修をするといいても、研修に参加するだけの人数がないという実情があり、西東京市だけで解決できる問題ではないと思うが、何らかの手だてをとってほしい。

座長：サービスを利用するには、サービスを提供している人がいなければ、サービスは実践できない、保険者としての覚悟をどこかできちんとして表した方がよいのではないか。保険者の選択といったことが出てきたときに、選んでもらえる保険者にならなければならないということを施策として入れていかなければならない。

委員：介護報酬が変わるので、若干状況が変わるかもしれないが、サービス供給量の確保も重要である。事業者への支援という意味では、一人暮らしの高齢者が増えているので、老々介護や何かあったときの対応について、あらかじめ確認する体制になっていると良いと思う。低所得の方の支援として、本人の希望するサービスを受けられるようにするための支援、多様な住まいのあるまちの実現として、できれば低所得の人にはこのようなサービスといった具体的な記述が有れば良い。

副座長：40頁のサービスの質の確保の中に給付の適正化が入っているが、市として把握している課題を書いた上で、それを実現するためにこれをやるといった表現にしてほしい。わかる組み立てにしてほしい。

委員：現状のところサービスの課題が委員会の中で出たと思うので、そのあたりも記述してもらおうとわかりやすくなると思う。

座長：3期からの経過から策定しているが、理念なども今までのものの中から、具体的にどうしていくかを明らかにすることになっているが、ちょっとわかりづらくなっているのもう少しわかりやすくしてもらいたい。第3部について具体的にご意見はいかがか。

委員：見込みの根拠についてまとめてもらいわかるようになった。夜間対応型訪問介護について、協議会の議論を踏まえて前向きに検討したいという返答をいただいたが、個々サービスの見込みの中では0であるが、事業者の参入は難しいということは有ると思うが、なんとしてでも、ここは頭出しをして、事業化してほしい。

座長：各サービスの事業量の見込みは、保険料の基になるので、丁寧に見てほし

い。

委員：53頁の施設利用者に対する要介護4～5の者の割合について、国のあげる目標である70%以上となるようにすると記述しているが、要介護1～3の方の施設利用は3割にしかない。介護者が要介護のため、施設利用をしなければならない場合などもあり、軽度者切り捨てというイメージにならないように、必要な方が必要な施設サービスを利用できる西東京市独自の仕組みを考えてほしい。介護度が重度であればサービスが使いやすい、施設に入りやすいといったことから、認定も重度になった方がよいといった間違っただけの考えにならないようにしてほしい。

委員：この事業は皆さんの保険料によって成り立っていますという文言を一言載せてほしい。

1割は自己負担であるが、9割は介護保険であることも理解できるようなことも織り込んでほしい。

座長：パブリックコメントと言うことで、制度的な説明も入れないと少しわかりにくいと思う。基本的なことと制度的な枠組みの説明を入れておくべきである。

委員：サービス利用を増やすためには、保険料を増やさなければならないということをお知らせしてもらった上で、保険料を上げるべきである。

座長：保険料との関係では、住所地特例の説明なども入っていないので、制度をきちんとアナウンスするべきである。被保険者の方がきちんと理解できるよう伝えていかなければならない。事業の見込みについてはいかがか。最終的には介護報酬がどうなるかによって、変更する可能性もあるが、先ほど夜間対応型の見込みについての意見があったが、他のサービスに関してはいかがか。

委員：介護報酬に変化があると考えると、小規模多機能型の居宅介護についても、この計画に乗せないと整備が出来ないと思うので、再度考えてほしい。人材についての視点はもう少し保険者が係わるという文言を載せてほしい。事業者と連携して人材確保に努めると言った具体的な内容を記述してほしい。

座長：これまでの議論の過程で、目標値を入れた方がよいといった意見が出されていたが、現在は重点プロジェクトのみに数値目標が入っている。ここだけは数値がほしいといったことはないか。

委員：21年と24年にも介護報酬の見直しがあるのに、目標は26年になっているが、26年まで正確な数値を上げることはできるのかという問題がある。

座長：国から26年度までを出すようにということで、仕方がないが、23年までは見込みということで算出している。

委員：療養病床の見込みがあるが、16頁のコメントに特に介護療養型医療施設については受け皿について考えることが必要ということであるが、なぜ、受け皿が必要かという流れがわかりやすく伝えられるものを出してほしい。特に西東京市としてどう考えるかがわかるようなものが必要である。

座長：その他のところで、見込み量についてご意見はいかがか。

委員：8頁高齢化率のグラフであるが、わかりづらい。

座長：これらのご意見について、事務局の考えをお願いしたい。

事務局：介護保険事業計画については、ご意見を踏まえた上で、修正を出来るところは修正し、座長に提示させていただきたい。

座長：パブリックコメントや委員の意見を踏まえた上で、最終的な案はいつになるのか。

事務局：皆さんの意見やパブリックコメントの意見を踏まえ、修正したものを1月の委員会に提示させていただく。

座長：最終的な案は2月になるということである。原案に関しては本日いただいた意見を踏まえて修正をし、その内容については、副座長と一緒に検討していきたい。最終的には1月にもう一度ご意見をいただくことになる。パブリックコメントについては、身近な方々にご意見をいただくようお願いしたい。

(2) 第6回会議録の確認について
会議録の確認、特に問題なし。

(3) その他

事務局：参考資料 平成20年度介護認定モデル事業（第二次）についての説明

事務局：次回の日程は12月2日（火曜日）午後2時45分から、この防災センター6階講座室2で開催、1月と2月の日程は1月20日、2月10日と変更になる。

3. 閉会

以上